

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社日本M & A センターホールディングス

【英訳名】 Nihon M&A Center Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 卓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5451

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部管掌 榎木 孝 磨

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5451

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部管掌 榎木 孝 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	29,876,294	31,147,723	41,315,716
経常利益	(千円)	11,045,188	11,676,775	15,472,889
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	7,097,216	7,306,951	9,842,935
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	7,128,687	7,367,592	9,789,315
純資産額	(千円)	52,018,742	47,321,368	54,720,538
総資産額	(千円)	60,538,147	58,960,320	65,765,062
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	21.46	22.44	29.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	21.41	-	29.71
自己資本比率	(%)	85.4	80.2	82.8

回次		第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.14	11.12

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第33期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

第1四半期連結会計期間に、株式会社パトonzは支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社に移行しております。

第2四半期連結会計期間より新設した「NMAC Holdings(Thailand) Co., Ltd.」を連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間に、株式会社十六フィナンシャルグループとの合弁会社NOBUNAGAサクセッション株式会社を新設したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より新設した「株式会社AtoG Capital」を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7,553百万円（14.3%）減少し、45,445百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3,409百万円、売掛金が1,846百万円、その他が2,169百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて748百万円（5.9%）増加し、13,515百万円となりました。これは主に、長期預金が1,000百万円増加し、投資有価証券が559百万円増加し、繰延税金資産が607百万円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて6,804百万円（10.3%）減少し、58,960百万円となりました。

負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4,107百万円（38.5%）減少し、6,570百万円となりました。これは主に、未払法人税等が3,584百万円、その他が1,333百万円減少し、1年内返済予定の長期借入金が1,400百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4,702百万円（1,283.4%）増加し、5,068百万円となりました。これは、長期借入金が4,900百万円増加し、長期未払金が197百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて594百万円（5.4%）増加し、11,638百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて7,399百万円（13.5%）減少し、47,321百万円となりました。これは主に、利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加額7,306百万円及び配当金の支払による減少額7,537百万円により247百万円減少し、自己株式を6,999百万円取得したことなどによります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の経営成績

当第3四半期連結累計期間(2023年4月～12月)の経営成績は、下表のとおり前年同期比で増収増益となりました。

成約件数については、当第3四半期連結会計期間(2023年10月～12月)においても全社一丸となって案件成約に邁進した結果、同期間300件の案件成約となり、四半期単位で最多の成約件数となりました。これにより、当第3四半期連結累計期間の成約件数も796件となり、前年同期の754件と比べ42件増となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期と比べて4.3%増の31,147百万円となりました。

これは、ミッドキャップ案件(売上高10億円以上又は利益5千万円以上)に特化した専門部署である成長戦略開発センターによる全社的横断施策が奏功したこと等により、1件当たりのM & A売上高が37.7百万円(前年は37.8百万円)と前年並みに回復したことに加え、成約件数についても上記のとおり好調に推移したことによるものです。

次に、当第3四半期連結累計期間の経常利益については、前年同期と比べて5.7%増の11,676百万円となりました。

これは、当社の強みである金融機関等からのネットワーク案件の増加に伴う売上原価の増加があったものの、他方で譲渡企業受託セミナーの推進等が奏功し、ダイレクト案件の成約状況が回復基調にあることにより売上原価も適正な水準(売上原価率42.5%、前年同期41.8%)にまで改善したこと等によるものです。

現在もさらなる利益率改善のため、着実に成果が出つつあるミッドキャップ案件施策の一層の強化、大規模セミナー等のダイレクト企画を推進する一方で、削減可能な各種費用の抑制等を図っております。その結果、第2四半期累計期間と比べて経常利益率をはじめとした各種指標は改善しており、今後もこの施策を維持することで収益回復に努めてまいります。

	当第3四半期の 実績	前年同四半期 の実績	前年同 四半期比
売上高	31,147百万円	29,876百万円	+4.3%
営業利益	11,234百万円	11,115百万円	+1.1%
経常利益	11,676百万円	11,045百万円	+5.7%
親会社株主に帰属 する四半期純利益	7,306百万円	7,097百万円	+3.0%

また、譲渡案件の新規受託件数については前年同期と比べて18件減の865件となっておりますが、これは小規模案件の受託をグループ会社が行っているためであり、これを加味すれば新規の商談開始件数及びミッドキャップの新規受託件数は前年を上回り堅調に推移しております。これらの新規受託案件を含む豊富な受託残を次四半期以降に着実に成約すべく尽力いたします。

営業上の取組

ミッドキャップ受託体制の強化

2023年4月に営業本部内に本部横断の組織として成長戦略開発センターを新設しています。同センターは、ミッドキャップ企業開拓の推進に特化したチームと上場企業の子会社売却・事業カーブアウトの検討・実行支援に特化したチームから成ります。ミッドキャップ企業に対しては、受託や成約の強化を図るための提案や実行支援を行うと共にミッドキャップ案件開発のための戦略会議の実施、受託・成約に関する最新情報(成功事例やイベント企画等)の社内発信を毎月行っております。上場企業に対しては、事業ポートフォリオの分析や見直し方針の策定、ノンコア事業や子会社の売却などワンストップで顧客を支援しています。両チームとも経験とノウハウを持ったメンバーで構成されており、1件当たりのM & A売上高の持続的な単価向上を図っております。

ダイレクトマーケティング戦略

2023年12月に大規模セミナーイベントである「経営活性化フォーラム」を実施し、会場参加とWeb視聴者数を合わせて1,800名超の方々にご参加いただきました。同セミナーでは中小企業の経営課題に関する様々なテーマで講演を行い、今後は継続的にフォローを行い、新規受託のさらなる獲得へ繋げてまいります。

また、エリア(地域)とインダストリー(業種)に特化した戦略も行っております。一例としては、成長を続ける国内EC市場は小規模事業者が多く、業界の発展のためにはM & Aによる事業拡大が不可欠なため、EC事業及びM & Aの両面に知見のある組織を設立し、成長を支援しております。また、新潟県や宮城県では経営相談窓口を設置し、同県を取り巻く経営環境や効果的な事業継承の進め方について当社代表取締役社長三宅卓がセミナーで講演するだけでなく、コンサルタントが常駐し同県及び近隣の企業の相談に対応する「にいがた経営相談窓口」や「みやぎ経営相談窓

口」を開設するなど、セミナーだけではなく地域社会活性化の施策を行っております。

TOKYO PRO Market上場支援サービスを通じた地方創生

東京証券取引所が運営するプロ投資家向けの株式市場であるTOKYO PRO Marketへの上場を支援すべく、当社グループは2019年7月にJ-Adviser資格を取得しており、これまで100社を超えるJ-Adviser契約先を担当しております。当第3四半期連結累計期間では、9社がTOKYO PRO Marketへ上場を果たしただけでなく、TOKYO PRO Marketから東証一般市場へステップアップした企業も2社ありました。今後も、本質的な地方創生の実現のために、後継者問題をM & Aによって解決することにとどまらず、M & Aのリーディングカンパニーとして、一般市場への市場変更や海外進出、新規事業の創出等、TOKYO PRO Market上場のさらに先を見据えた成長支援サービスを提供していく所存です。

加えて金融機関、会計事務所等との連携もより一層強固にしながら、全国に“スター企業”を創出することで、地域経済の活性化や雇用創出といった真の地方創生の実現に貢献してまいります。

オンラインM & Aマッチングサイト「BATONZ」

全企業の85%を占める年商1億円未満の小規模事業者のM & Aニーズに対応すべく、グループ会社の株式会社バトonzにてオンラインマッチングサイト「BATONZ」を展開しております。BATONZでは、オンラインならではの「安価な利用料」「迅速性」を実現した上で、当社グループのノウハウを活用し、安心・安全なM & A取引が進められるようなサポート体制を整えております。

- A. 提携する専門家（BATONZパートナープログラム登録者）の中から最適な専門家を紹介
- B. BATONZが認定した調査人による、小規模企業に特化した企業調査「バトonz D D」のサービスの用意
- C. 「バトonz D D」の実施を前提とし、買収後に発覚したリスクに対応するM & A保険「M & A Batonz」を自動付帯

このような取組により、BATONZは累計ユーザー数及び累計成約件数において、日本No. 1 の件数となることができました。

日本マーケティングリサーチ機構調べ 集計期間：2022年1月25日～2022年3月11日_指定領域における市場調査（推計も含む）

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動は特段行われておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	336,934,800	336,934,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	336,934,800	336,934,800		

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数がある場合には、それは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		336,934,800		4,045,552		3,823,709

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,750,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 324,027,900	3,240,279	
単元未満株式	普通株式 156,100		
発行済株式総数	336,934,800		
総株主の議決権		3,240,279	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本M & A センター ホールディングス	東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号	12,750,800		12,750,800	3.79
計		12,750,800		12,750,800	3.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,575,005	42,165,662
売掛金	2,998,881	1,152,628
前払費用	474,963	339,124
その他	3,958,614	1,789,342
貸倒引当金	8,490	1,508
流動資産合計	52,998,975	45,445,249
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	368,599	347,996
その他(純額)	217,905	183,418
有形固定資産合計	586,505	531,415
無形固定資産		
	298,324	177,631
投資その他の資産		
投資有価証券	8,861,515	9,421,210
繰延税金資産	656,265	48,504
長期預金	7,866	1,008,317
その他	2,355,610	2,327,990
投資その他の資産合計	11,881,257	12,806,024
固定資産合計	12,766,087	13,515,071
資産合計	65,765,062	58,960,320
負債の部		
流動負債		
買掛金	878,918	903,255
1年内返済予定の長期借入金	-	1,400,000
未払費用	1,734,574	859,310
未払法人税等	4,682,440	1,097,760
契約負債	297,975	321,280
預り金	142,598	319,993
賞与引当金	306,649	76,874
役員賞与引当金	-	290,000
その他	2,634,965	1,301,685
流動負債合計	10,678,121	6,570,159
固定負債		
長期借入金	-	4,900,000
長期未払金	366,403	168,792
固定負債合計	366,403	5,068,792
負債合計	11,044,524	11,638,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,045,552	4,045,552
資本剰余金	3,908,630	3,926,240
利益剰余金	51,052,399	50,804,681
自己株式	4,963,063	11,963,060
株主資本合計	54,043,518	46,813,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	357,701	423,383
為替換算調整勘定	29,940	26,965
その他の包括利益累計額合計	387,641	450,349
新株予約権	14,404	12,512
非支配株主持分	274,974	45,092
純資産合計	54,720,538	47,321,368
負債純資産合計	65,765,062	58,960,320

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	29,876,294	31,147,723
売上原価	12,491,806	13,237,679
売上総利益	17,384,488	17,910,044
販売費及び一般管理費	6,269,102	6,675,425
営業利益	11,115,385	11,234,618
営業外収益		
受取利息	7,536	29,062
受取配当金	13,008	15,000
持分法による投資利益	-	398,123
投資事業組合運用益	-	82,899
その他	48,116	20,780
営業外収益合計	68,661	545,865
営業外費用		
支払利息	0	14,181
持分法による投資損失	68,244	-
投資事業組合運用損	2,150	-
為替差損	33,359	35,002
支払手数料	-	52,246
雑損失	35,104	2,277
営業外費用合計	138,858	103,708
経常利益	11,045,188	11,676,775
特別利益		
固定資産売却益	-	256
特別利益合計	-	256
税金等調整前四半期純利益	11,045,188	11,677,032
法人税、住民税及び事業税	3,821,718	3,843,658
法人税等調整額	107,166	534,534
法人税等合計	3,928,885	4,378,193
四半期純利益	7,116,302	7,298,839
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	19,086	8,112
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,097,216	7,306,951

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	7,116,302	7,298,839
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,458	65,682
為替換算調整勘定	68,843	3,071
その他の包括利益合計	12,384	68,753
四半期包括利益	7,128,687	7,367,592
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,106,581	7,369,659
非支配株主に係る四半期包括利益	22,106	2,066

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1 四半期連結会計期間に、株式会社バトンズは支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。

第2 四半期連結会計期間に、新設したNMAC Holdings (Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

当第3 四半期連結会計期間より新設した株式会社AtoG Capitalを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1 四半期連結会計期間に、連結の範囲から除外した株式会社バトンズを持分法適用の範囲に含めております。

第2 四半期連結会計期間に、株式会社十六フィナンシャルグループとの合弁会社NOBUNAGAサクセッション株式会社を新設したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(株主資本等関係)

前第3 四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,974,966千円	9円00銭	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	3,638,181千円	11円00銭	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3 四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,971,156千円	12円00銭	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年10月27日 取締役会	普通株式	3,566,022千円	11円00銭	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年4月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式6,745,800株の取得を行っております。この結果、当第3 四半期連結累計期間において、自己株式が6,999,995千円増加し、当第3 四半期連結会計期間末において自己株式が11,963,060千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、M & Aコンサルティング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
提携仲介契約締結時報酬	2,562,796	2,668,849
業務中間報酬	2,725,407	3,144,116
成功報酬	22,864,867	23,831,572
その他M & Aコンサルティング報酬	631,715	493,601
その他	1,091,506	1,009,584
合計	29,876,294	31,147,723

(注) 「その他」の区分にはTOKYO PRO Market上場支援事業及び情報ネットワーク関連の会費収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円46銭	22円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	7,097,216	7,306,951
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	7,097,216	7,306,951
普通株式の期中平均株式数(株)	330,655,647	325,655,712
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円41銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	791,240	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年1月30日開催の取締役会において下記のとおり、会社法第459条第1項の規定及び当社定款第41条第1項の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元策の充実並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	10,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.1%)
株式の取得価額の総額	70億円(上限)
取得期間	2024年1月31日～2024年3月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 2023年12月31日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	324,183,899株
自己株式数	12,750,901株

2 【その他】

第33期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年10月27日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,566,022千円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社日本M & A センターホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 安 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M & A センターホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本M & A センターホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。